

助け合い 生きる安心 社会保険

# 社|会|保|険 しまね

令和2年1月号

No.825

Index

P2. 新年のご挨拶

島根県社会保険協会からのお知らせ

P3. 日本年金機構からのお知らせ

P4. 協会けんぽ島根支部からのお知らせ

八重垣神社(島根県松江市)

スサノヲノミコトとイナタヒメノミコトの御夫婦を主祭神とする、縁結びの神社。縁占いができる「鏡の池」は人気スポットです。



# 迎春

あけましておめでとようございませう。



会員の皆様には、お健やかに新年をお迎えになられたことと、謹んでお慶び申し上げます。

旧年中は、当協会事業の運営並びに社会保険委員会事業に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

おかげさまで各事業とも計画に沿って、おおむね順調に進捗いたしました。

今年度も、会員事業所の皆様のお役に立てる事業として、健康保険制度及び公的年金制度の周知、また、事業主・被保険者とそのご家族の皆様の健康の保持増進、福利の向上に貢献する事業に引き続き取り組んでまいります。

皆様のより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新年にあたり、皆様方のますますのご活躍とご多幸を心からご祈念申し上げ、新年のあいさつとさせていただきます。

一般財団法人

島根県社会保険協会

会長 山坂 良平

(島根県社会保険委員会連合会会長)  
(松江社会保険委員会会長)

出雲支部長 瀬島 徹

(出雲社会保険委員会会長)

浜田支部長 沖田 幸雄

(浜田社会保険委員会会長)

謹んで

新年のお慶びを

申し上げます

日頃から、健康保険・厚生年金保険事業へのご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

本年も、健康保険・厚生年金保険事業を運営する組織の責務は、制度を公正かつ正確に運営し、お客様に安心と信頼をお届けすることにあります。

高い使命感と責任感を持ち、適正な業務執行により、皆様のご期待に添える健康保険・厚生年金保険事業の運営に取り組んで参りますので、よろしくお願いたします。

日本年金機構

松江年金事務所

所長 柳楽 克具

出雲年金事務所

所長 武安 朗

浜田年金事務所

所長 西村 浩孝

全国健康保険協会 島根支部

支部長 大塚 正明

(一般財団法人) 島根県社会保険協会からのお知らせ

📄 ホームページもご覧ください

## 年金給付実務講座

募集

## 「60歳以後の年金額調整の仕組み」のお知らせ

働きながら老齢厚生年金をもらえるの？退職したらすぐもらえるの？などの疑問について解説

会場	開催日	定員	申込締め切り
松江	くにびきメッセ(601大会議室)	2月12日(水)	1月31日(金)
出雲	出雲市民会館(301会議室)	2月13日(木)	
浜田	サンマリン浜田(研修室A・B)	2月20日(木)	
益田	ジュンテンドー研修センター第2研修室	2月21日(金)	

申込

同封の受講申込書(ホームページにも掲載)により、FAXで申し込んでください。

※定員に到達次第締め切りますので、お早めに申込願います。

時間 各会場とも、午後1時30分から午後4時30分まで

テキスト 当日配付

受講料 会員事業所様は無料です。(その他の経費は受講者負担)

講師 年金事務所職員または社会保険労務士

## 新任事務担当者説明会のご案内

次の方を対象に健康保険・厚生年金保険に関する事務手続きの説明会を開催します。



対象者

- ① 新任担当の方
- ② 新規加入事業所の方
- ③ その他受講を希望される方

出席を希望される方は、事前に年金事務所へ電話にてご連絡ください。

地区	開催日	時間	会場
松江	2月20日(木)	13:30~16:00	くにびきメッセ(601大会議室)*
出雲	2月7日(金)		出雲市民会館(302研修室)
浜田	2月14日(金)		サンマリン浜田(研修室AB)

\*駐車場料金が必要な場合は、各自でご負担いただきますようお願いいたします。

## 従業員が産前産後休業を取得したときの手続き

平成26年4月30日以降に産前産後休業が終了となる被保険者が対象となります。



### ① 健康保険(協会けんぽ)・厚生年金保険 産前産後休業取得者申出書/変更(終了)届

産前産後休業期間(産前42日(多胎妊娠の場合は98日)、産後56日のうち、妊娠または出産を理由として労務に従事しなかった期間)について、健康保険・厚生年金保険の保険料を、事業主の申出により、被保険者分及び事業主分とも徴収しません。

### ② 厚生年金保険 養育期間標準報酬月額特例申出書・終了届

次世代育成支援の拡充を目的とし、子どもが3歳までの間、勤務時間短縮等の措置を受けて働き、それに伴って標準報酬月額が低下した場合、子どもが生まれる前の標準報酬月額に基づく年金額を受け取ることができる仕組みが設けられています。

被保険者の申出に基づき、より高い従前の標準報酬月額をその期間の標準報酬月額とみなして年金額を計算します。養育期間中の報酬の低下が将来の年金額に影響しないようにするための措置です。

対象者	提出する届書等	適用される制度
産前産後休業(産前42日(多胎妊娠の場合は98日)、産後56日のうち、妊娠または出産を理由として労務に従事しなかった期間)を取得している被保険者	産前産後休業取得者申出書/変更(終了)届	健康保険(協会けんぽ) 厚生年金保険
3歳未満の子を養育する被保険者または被保険者であった人	養育期間標準報酬月額特例申出書・終了届	厚生年金保険

#### ● 留意事項

- ▶ 産前産後休業取得者申出書は、産前産後休業期間中に提出してください。
- ▶ 出産とは、妊娠85日(4カ月)以後の生産(早産)、死産(流産)、人工妊娠中絶をいいます。
- ▶ 被保険者が産前産後休業期間を変更したとき、または産前産後休業終了予定日の前日までに産前産後休業を終了したときは、速やかに「産前産後休業取得者変更(終了)届」を日本年金機構へ提出してください。
- ▶ 育児休業の保険料免除期間と産前産後休業の保険料免除期間が重複する場合は、産前産後休業期間中の保険料免除が優先されます。

お問い合わせ先

- 松江年金事務所 TEL.0852-23-9540
- 出雲年金事務所 TEL.0853-24-0045
- 浜田年金事務所 TEL.0855-22-0670



# ジェネリック医薬品を使用しましょう!

協会けんぽでは、未来へ続く医療保険制度を実現させるため、ジェネリック医薬品の使用をお願いしています。病院・薬局でお薬をもらわれる際には「ジェネリック医薬品で!」の一言をお願いいたします。



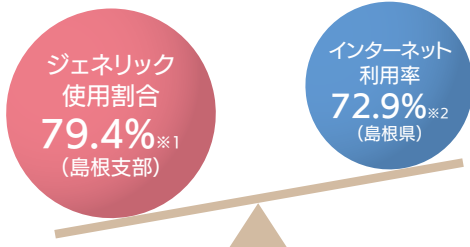
## ジェネリック医薬品の特長 ① 厚生労働省承認

ジェネリック医薬品は、効き目や安全性が新薬と同等であると厚生労働省が承認したお薬です。



安心してご利用ください。

## ジェネリック医薬品の特長 ② 使用割合は約8割



協会けんぽ島根支部では、ジェネリック医薬品を選択される割合が約8割となっています。

ジェネリック医薬品は、多くの方が利用しています。

※1 協会けんぽ島根支部加入者の2019年7月診療分データ  
※2 総務省通信利用動向調査 都道府県別インターネット利用率(個人)(2017年)



## ジェネリック医薬品の特長 ③ 経済的

新薬の特許が切れた技術を利用できるため、開発コストが格段に安価となり、お薬の価格が安く抑えられます。

### ジェネリック医薬品と新薬の価格差例

高血圧 内服薬			
服用条件	先発医薬品	ジェネリック医薬品	差額
1回1錠 1日1回 365日	13,140円	3,290円 6,570円	6,570円 9,850円

花粉症 内服薬			
服用条件	先発医薬品	ジェネリック医薬品	差額
1回1錠 1日2回 90日	2,970円	540円 1,620円	1,350円 2,430円

お財布にやさしいお薬です。



アレルギー性鼻炎(通年性) 内服薬			
服用条件	先発医薬品	ジェネリック医薬品	差額
1回1錠 1日2回 30日	810円	270円 450円	360円 540円

Q. うちの子は医療費が無料だから関係ないでしょ?  
A. そんなことはありません! 医療費が無料なのは窓口負担だけです。お薬代は皆様からお預かりしている保険料のなかから協会けんぽが医療機関へ支払っています。ジェネリック医薬品を選択されれば協会けんぽの支払額が少なくなり、皆様の保険料軽減につながります。

●表中の価格は3割の窓口負担分(薬剤料のみ)を計算したものです。  
●価格は平成30年6月現在のものです。

医師・薬剤師にご相談のうえ、ぜひ、ジェネリック医薬品をご使用ください。

協会けんぽ島根支部ホームページ

本件に関するお問い合わせ先 ■協会けんぽ島根支部 企画総務グループ TEL.0852-59-5140

### 社会保険に関する各種書類のダウンロードや、最新の情報はこちらから!

日本年金機構	<a href="https://www.nenkin.go.jp/">https://www.nenkin.go.jp/</a>
全国健康保険協会島根支部	<a href="https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/shimane">https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/shimane</a>
島根県社会保険協会	<a href="http://www.shimane-shahokyo.or.jp">http://www.shimane-shahokyo.or.jp</a>

## 社|会|保|険|しまね

発行者 / (一財)島根県社会保険協会  
TEL.0852-27-5059  
文書提供 / 松江・出雲・浜田年金事務所、  
全国健康保険協会島根支部

2020.1.14発行  
通巻825号

※次回の発行については令和2年3月を予定しています。